

平成29年松茂町議会第3回定例会会議録

第2日目（9月11日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 道 昭
- 6 番 佐 藤 禎 宏
- 7 番 森 谷 靖
- 8 番 原 田 幹 夫
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 藤 枝 善 則
- 12 番 一 森 敬 司

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

|        |       |
|--------|-------|
| 町長     | 吉田直人  |
| 副町長    | 森一美   |
| 教育長    | 庄野宏文  |
| 総務参事   | 大迫浩昭  |
| 産業建設参事 | 井上雅史  |
| 民生参事   | 古川和之  |
| 教育次長   | 吉田英雄  |
| 税務課長   | 南東稔   |
| 危機管理室長 | 吉崎英雄  |
| 総務課長   | 松下師一  |
| 建設課長   | 小坂宜弘  |
| 産業環境課長 | 原田賢   |
| 下水道課長  | 石森典彦  |
| 水道課長   | 富士雅章  |
| 福祉課長   | 鈴谷一彦  |
| 住民課長   | 谷本富美代 |
| 社会教育課長 | 尾野浩士  |
| 学校教育課長 | 山下真穂  |

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

|           |      |
|-----------|------|
| 議会事務局長    | 吉田正則 |
| 議会事務局局長補佐 | 松下理恵 |

## 平成29年松茂町議会第3回定例会会議録

平成29年9月11日（第2日目）

### ○議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

森 谷 靖 議員

（1）夏休みを短縮

藤 枝 善 則 議員

（1）町長の行政への取り組み姿勢について

（2）報道に対する取り組み

川 田 修 議員

（1）町内小学校の適正規模・適正配置について議論を始めよう

日程第2 議案第36号 松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第37号 松茂町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第38号 平成28年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について

日程第5 議案第39号 平成29年度松茂町一般会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第40号 平成29年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第41号 平成29年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第42号 平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第43号 平成29年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第44号 平成29年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第45号 平成29年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第46号 平成29年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）

平成29年松茂町議会第3回定例会会議録

第2日目（9月11日）

---

---

午前10時00分再開

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから平成29年松茂町議会第3回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、一森議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長【一森敬司君】　皆さん、おはようございます。平成29年松茂町議会第3回定例会の再開の日でございます。議員各位におかれましては、お忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。今日は、町政に対する一般質問の日であります。質問は簡潔明瞭に、また、答弁は詳しく明快にをモットーにしてご答弁のほど、よろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

---

○議長【一森敬司君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長【一森敬司君】　これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

---

○議長【一森敬司君】　日程第1「町政に対する一般質問」を行います。

通告のありました7番森谷議員をお願いいたします。森谷議員。

○7番【森谷 靖君】　改めて、皆さん、おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

夏休みを短縮ということで質問をさせていただきます。

今、全国のいろいろな地域で夏休みを短くしています。目的としては、1日の授業を減らし、先生の長時間労働を解消するのが狙いだそうです。1日の授業が減れば、先生は減った分を次の日の準備や採点に回せることができ、質の高い授業と先生の長時間労働の解消につながると静岡県吉田町の教育委員会は説明しています。

その吉田町の今年の夏休みは、小学校で23日から24日、中学校では29日だったそうです。松茂町の場合では、41日ありました。

今後、松茂町でもそのようなことを考えているのでしょうか。質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長【一森敬司君】 庄野教育長。

○教育長【庄野宏文君】 森谷議員ご質問の夏休みの短縮についてお答えをいたします。

森谷議員のご質問は、子どもの学力向上のための質の高い授業の実施、また、教職員の時間外勤務の短縮など、教職員の負担軽減策について松茂町はどのように取り組むかをお尋ねいただいていると存じます。

松茂町においては、学力向上のための質の高い授業の実施のため、平成26年度から休業日の授業実施を導入してまいりました。本年度については、土曜日に5日、夏休み期間中に1日、合計6日、それぞれ午前中に授業を実施してまいりました。これら休業日における授業は、教科学習、体験活動のほか、身体測定などの授業時数には含まれないが必ず実施しなければならない学校行事を実施しています。これらを実施することにより、平常日の教科学習の時間が増加するとともに、豊かな体験活動を通して心豊かな子どもや想像力の育成につながっていると考えております。この実施日程については、前年度1月に各学校からの意見を教頭会で協議し、校長会、教育委員会で実施日を決定いたしております。

ところで、学校では、平成30年度からの道徳の教科化、平成32年度から実施されます学習指導要領改訂による小学校の英語教科化など、ますます子どもたちが学習しなければならない内容がふえ、教職員の負担も増加することが見込まれています。これらのことから、松茂町でも、どのような体制で教育を行うことが子どもたちの学力向上につながり、また、教職員の負担軽減につながるようになるか、学校現場と協議を重ねております。

夏休み期間を短縮し、授業を実施することについては、現在、夏休み期間に教員採用試験、教員免許更新講習、国指定の研修会、徳島県教育委員会主催の教員の研修会、子どもたちの水泳検定をはじめ、各種の体育・文化の大会が実施されており、授業を実施する場合、日程の調整が必要となってきました。また、現在、国においても働き方改革とともに教職員の負担軽減、効率化について検討しているところであります。

議員のご指摘のありました夏休みの短縮については、子どもの学力向上、教職員の負担軽減のための施策の1つの選択肢として捉え、学校現場や関係機関と連携・協議を重ね、教職員の負担軽減やゆとりある授業実践ができるよう進めていきたい、このように考えて

おります。

以上で教育委員会からの答弁といたします。

○議長【一森敬司君】 森谷議員。

○7番【森谷 靖君】 ご答弁ありがとうございました。

土日を見てみますと、41日間で、土日、祝日を含めて13日ありました。ということは、平日が28日ということになります。先ほど申しました吉田町は、来年の夏休みを16日ほどにしようかと検討中だそうです。

まず最初にやるべきことは、先生方の意見を聞いて、教頭会、校長会、教育委員会でもよく協議していただき、夏休み中にいろいろ先生方が参加しなくてはいけない行事があることも理解することができました。先生のあいたスケジュールの中で授業日がとれたらいいなと思います。学校教育法施行令でも自治体の教育委員会が決めると定められています。文部科学省も脱ゆとりを宣言し、小・中学校の授業時間を大幅にふやしています。ますます先生方の負担が大きくなると思われます。

夏休みに行う授業については、1日4時間でいいと思います。子どもたちも集中できると思います。学校現場や関係機関と連携・協議を重ねていただき、教職員の負担軽減やゆとりある授業実践ができるよう進めていただきたいと思います。どうかよろしく願います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【一森敬司君】 続きまして、通告のありました11番藤枝善則議員にお願いをいたします。藤枝議員。

○11番【藤枝善則君】 吉田町長、副町長、就任おめでとうございます。改めてお祝いを申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

町長は、さきの所信表明で、町内各所に足を運んで町民の声に耳を傾け、町民の目線に立って行政を進めると言っておられます。が、具体的な施策には触れておりません。これは就任間もないということで、今後進めていくのだらうと、こういうように思いますが、あえて私の方から町民の皆様に直接関係のある行事等の取り組みの姿勢について質問をいたします。

例えば町の表彰者の授賞式についてでございます。

この件につきましては、私も以前に一般質問で日を変えたらどうかということを上

げましたが、条例で決まっているとか、もう定着していると。誰に定着しているかわかりませんが、定着しているからこのままで行くんだというような答弁をいただいております。

松茂町表彰条例によりますと、町政振興に寄与し、または衆人の模範と認められる行為があった者を毎年11月3日に表彰し、表彰の種類は功労表彰と善行表彰と定めております。11月3日はご承知のとおり町内各地の秋祭りの日でございます。この秋祭りの日も以前は各地区ばらばらでしたが、私が聞いたところによりますと、町の指導により11月3日に統一されたと聞いております。

受賞者はもちろん、町職員、参列者。参列者につきましては自治功労者とか各地区の顔役さんが招待されとるようでございますが、これらの方も地域の最大イベントである秋祭りに参加すべきであると考えます。町職員も率先して地域の方とのコミュニケーションはもちろん、地域の課題や住民のニーズ把握に役立てるべきでないかと思えます。

また、授賞式そのものも、他の授賞式と比べると非常に寂しいかなと。例えば、後でも申し上げますが、運動会、ここでは体育の優秀選手の表彰があります。また、町の表彰式ではないかと思えますけども、社協の功労表彰、それから金婚式とか、いろいろございますが、こういうところの表彰式を見ますと、非常に多くの方が参列される行事の中で表彰されてお祝いをしておるといような感じでございます。

この町の表彰というのは町の中では一番権威のある表彰だろうと、こう思います。そういうところの表彰式、授賞式にやっぱりできるだけ多く住民の方の前で表彰して榮譽をたたえと。また、受賞者もそういうとこでよかったと言われるような授賞式にしたらどうかと。例えば、今でいいますと、町民会議、これはまた後で言いますが、町民会議の場とか、それとかいろいろな行事がありますが、そのいろいろなところと兼ねて授賞してあげたらいいかなというように思います。

また、表彰の種類につきましても、町長の所信表明では、スポーツを通じて力を入れていくというようにも言うております。3年後には東京オリンピックもあります。そういうようなところで、オリンピックで優勝する人も出てくるかもわかりません。そういうことも踏まえて、名誉町民とか町民榮譽賞あたりの規程もつukらないかなのではないかなと。そういうこともあわせて町の表彰関係を見直さないかなのではないかなと、そういう時期に来ておるんじゃないかなと思います。

次に、町民運動会についてでございます。

この件に関しましては、町長が副町長時代にも議論されたと思います。が、最近の社会



情勢の変化、それから、町民のニーズやコミュニケーションのあり方等がいろいろ変わってきております。長年続けてきた運動会でそれなりの意義や効果はあったと思いますが、もうそろそろ町民運動会の目的や必要性も含めて見直す時期に来ているのではないかなど。

また、今までこういう運動会につきましては、秋の10月10日の体育の日を中心にやってきたと思いますが、本当に町民の方に参加してもらおうと思ったら、この時期が本当に参加しやすい時期なのか。例えば農家の人はどうなのか、サラリーマンの人はどうなのか。そういうことも1回検証する必要があるんじゃないかなということ、そういうニーズも踏まえた検討の見直しが必要でないかと思います。

次に、町民会議についてであります。

参加者の多くは町の功労者や自治会の役員でございます。会議の内容も町政側の一方的な説明会で、形骸化しているんじゃないかなど。町民会議の目的は町の年度計画を周知し、理解を求める会議なのかというようなことに疑問を呈します。町民の意見・要望を聞いて議論して、町行政に反映すべき会議とすべきでないかと思います。町長の所信表明の中でも、退職後世代による有識者会議といった交流組織、提言組織を結成したいと、来年度にもこういうことをしたいというようなことを言っておられますが、こういうことも踏まえて総合的に見直したらどうかと、こう思います。

次に、美しいまちづくりについてであります。

町内の一斉清掃をはじめ、各自治会やボランティアの方のご協力によりまして、美しいまちづくり運動を進めております。これにつきましても、今までどおり各自治会等においてやっていくのでしょうかということなんです。

例えば、宅地と用水路の間の沼揚場や道路と水路の間、それから、道路ののり面等の草刈り・清掃等を含めまして各地で植樹している剪定や消毒、これにつきましては、最近では各自治会等々で少子高齢化や住民個々のニーズの変化、それから、自治会入会のメリットの希薄などによる自治会に入会していない家庭がふえるなどの社会情勢の変化などによって、各自治体あたりでは手に負えないような状況になっているんじゃないかなど。

また、一部の公園や植樹の下の草刈り等で町の費用でやっているところもあります。こちら辺との公平の問題、こういうようなのも指摘されております。そういうこともあって、今の社会情勢の中でやっぱりどうあるべきかと。

昔でありましたら、沼揚場等につきましては農家の人が草刈りとかいろいろしていました。ところが、用水路の周辺には最近では民家がよく建っております。農地を宅地に変えて

民家が建っている。その人たちの隣に属する沼揚場、これあたりは農家の人も自分の土地でないのでは手はつけないというような現状にもなっていて、ほな、これは誰がするのかという問題も出てきております。そういうような社会情勢の変化を捉えて、これも検討していかないかんのじゃないかなと。

それからもうひとつ、町外や地区外からのごみの持ち込み、これも依然として途絶えておりません。それから、雑草が生えている民有地への対策、こういうようなことについても、今までの依頼や要請とかでなく、もう条例化するなど、早急に見直す必要があるのではないかなと、こういうふうに思います。

次に、町への要望事項の方法等についてでございます。

毎年、町への要望は各自治会を通じて行うようになっております。が、これについても、先ほど申しましたように自治会に入っていない世帯が非常にふえております。それから、同じ自治会の中でも、自分だけに関する事とか隣人の人に影響があるような要望等についてはなかなか自治会そのものに言い出せないというような、いろいろな問題もある。こういうことも踏まえて、少なくとも道路とか水路等の管理・修繕に関する事は、委託人を雇ってその人に見ていただいて、公平な目で取り上げて、自治会とか関係団体あたりと協議して決めていくというような方法もあるのではなかろうかと思っております。

いずれにしても、この要望事項の方法についてはもう1回住民の皆さんの意見を聞いて見直すべきでないかなと思っております。

次に、地震・津波に備えた避難路の確保であります。

町長は南海トラフ地震による防災・減災対策を第二の重点課題として位置づけられております。避難場所の確保や避難意識の醸成、その他いろいろのハード面やソフト面での対策を立ててまいりましたが、そこで一番気になるのが避難経路の確保です。避難ルートは各地区で既に決めていると思っておりますが、避難路はあらゆることを想定し複数のルートが必要と思っております。

しかしながら、塀や空き家が倒れて避難路として使えなくなるような場所が往々にして目につきます。このような避難路に対し、避難路に面した倒れそうな塀、空き家等の修繕や撤去など、これももう条例化して義務化すると。そして、早急に避難路を確保する対策というふうに結びつけていったらどうかなと思っております。

以上6点ぐらい申し上げましたが、ほかにもまだまだありますが、このような要望等につきましては一般質問でどうのこうの言うのは似つかんかなと思っております。しかしながら、

少なくとも住民に直接かかわる事項を洗い出して、住民の意見を聞いて住民のニーズに応えるよう、洗い直して検討するべきでないかと思っておりますので、私は今日はその個々についての答えは求めませんが、町長のこういうことに対する姿勢をお聞かせ願いたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長【一森敬司君】 吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、藤枝議員のご質問にご答弁をさせていただきます。

藤枝議員もおっしゃったように、私は議会の初日の所信表明におきまして、冒頭部分で、町内各所に足を運び、町民の声に耳を傾け、町民の目線に立って物事を考える、常に本町の発展と町民の幸せを判断の指標として最善の努力をするという旨を決意表明いたしました。また、当然これは、この感覚につきましては常に職員とも共有を図っていきたく、そのように考えております。

あわせて、私は所信表明の最終の部分で、町民の皆様方へ次のようなお願ひを申し上げました。農業・漁業従事者の高齢化やサラリーマン層の増加、女性の社会進出の進む中で、地域社会のあり方もコミュニケーションの方法も大きく変化しております。ただ、そうであっても、我が町のために、地域社会のために、お一人おひとりが何か楽しみを持って地域活動や自治会活動へご協力くださいとお願ひを申し、呼びかけました。これは、時代とともにサラリーマン層が増加し、夫婦共働きが増え、田畑や水田、漁港などの地域インフラを基盤とする農業・漁業従事者が減少、高齢化する中で、自治会に代表される地縁団体の機能が徐々に低下していることへの私なりの危機感と思っております。

今回、議員は具体例を挙げつつ私の政治方針を問われたわけではありますが、議員と私は町の状況について、とりわけ自治会などの地縁団体の状況について同じような危機感を抱いているものと拝察いたします。ただ、町民運動会や町表彰式の授賞式につきましては、今年度、既に事業の準備も進んでおりますことから、例年どおりの体制で開催させていただき、議員ご指摘の意見につきましては、次年度以降の課題とさせていただきますたく存じます。

その他のご指摘いただきました事項の進め方につきましては、今後、私が議員のご意見も伺いながら、長期的な視野に立って職員とともに研究を進めてまいります。

私はこれまで続けてきた行政の基本路線は守りつつも、時代の変化に合わせて変えるべきは変えていきたく、そのように考えておりますので、藤枝議員はじめ議員各位のご理解をお願ひして、ご質問へのご答弁とさせていただきます。今後ともよろしくお願ひいた

します。

○議長【一森敬司君】 藤枝議員。

○11番【藤枝善則君】 ご答弁ありがとうございました。

運動会や授賞式等については、今年決まってるから次年度以降の課題とするというご答弁がございました。しかし、この件につきまして、特に運動会等につきましてはいろいろ問題点も指摘されております。そういうことですから、今から検討していただいて、来年度に結果を反映できるようにすることはできませんでしょうかね。

それともうひとつ、その他の事項につきましても、議会のご意見も伺いながらというようなことを町長はおっしゃいました。前向きなご答弁で、ありがとうございます。よろしくお願ひしたいなと思ひますが。ただ、検討する過程においては、町政側の考えだけでなく、やっぱり住民は何を求めているか、どうしてほしいのかという住民のニーズをあらゆる場面を利用するなどしてしっかりつかんで検討していただきたいと思ひます。

また、変えるべきものは早い方がよいと思ひます。今から検討して、12月の定例会からでも検討し、見直した方がいいと思ひたものから、例えばこの議会の全員協議会とか常任委員会等でそういうことを提案していただいて、議論をしていただいたらどうかなど。その結果を受けて今後どうするかを決めていただいた方がいいんじゃないかと、こう思ひます。

この今申し上げた2問について再問いたしますので、お答えをよろしくお願ひいたします。

○議長【一森敬司君】 大迫参事。

○総務参事【大迫浩昭君】 それでは、藤枝議員の再問にご答弁を申し上げます。

吉田町長は去る9月7日の第3回定例会開会に当たり所信表明を行い、4つの重点施策のほか、今後本町が進むべき方針を発表されました。これを受けまして、現在、町長部局ほか教育委員会など各課・各部局におきまして、1カ月程度を目途といたしまして4つの重点施策の具体化、また、執行のためのタイムスケジュールの策定などを進めておるところでございます。その後は、森副町長をリーダーといたしまして、教育次長を含む4名の参事による次長参事会議を随時開催し、施策の内容に応じて、早いものであれば12月の第4回定例会までに、予算を伴い調整等に時間を要するものであれば、来年度以降に向けて各課・各部局等の意見を集約しながら横断的な調整を図り、町長が掲げる4つの重点施策の実現を図ってまいりたいと考えております。

議員からは、議会や町民の意見を聞く方法、いわゆる反映させる方法をお尋ねかと思えます。次長参事会議で素案を取りまとめましたら、直近の議会、全員協議会にご報告を申し上げます。町民の代表でございます議員各位からご意見を頂戴いたしたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

以上、藤枝議員再問へのご答弁とさせていただきます。

○議長【一森敬司君】 藤枝議員。

○11番【藤枝善則君】 ご答弁ありがとうございました。

できるだけそういうようなことでしていただきたいなと思います。そして、変えるべきものは早い方がええと思いますので、できたものからということで結構でございますが、来年度の予算に反映していただきますようお願い申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。

2番目でございますが、報道に対する取り組みでございます。

今日、報道機関の方もおいでますので言いにくいんですが、この前、町職員の非正規雇用が43%余りということで報道されました。これは県下で2番目に高い率となっております。また、その前には、地震・津波の避難場所の収容人員が非常に少なく、少なくとも言ったら語弊があるんですが、ほかと比べて少なく報道されております。これにつきまして関係部局に聞きますと、いろいろなことがあります。そういうようなことも含めまして、今日放送されますので、実態はどのようになっているのかお聞きします。

そして、一旦報道されると、それがよいことであれ悪いことであれ、また、正しいことであっても間違ったことであっても、住民はそれを信じてしまいます。住民が不安を抱くような報道については早急に対策を講じることは言うまでもありませんが、不安を抱く報道に対しては、住民に対策等、今後どう取り組んでいくのか、どう周知していくのか、不安を払拭すべきことがあろうかと思えます。住民に対する報道対応をお聞きいたします。

この2点について、よろしく願いいたします。

○議長【一森敬司君】 大迫参事。

○総務参事【大迫浩昭君】 それでは、藤枝議員ご質問第2点目の報道に対する取り組みにつきましてご答弁を申し上げます。

ここ数年、県内24市町村のさまざまな実績比較記事が調査報道として新聞に掲載されておりますことは、議員ご指摘のとおりでございます。こうした記事の中には、統計指標が異なる数値を同列に並べる事例など、客観性に欠けているものも見受けられまして、私

どもも憂慮しているところでございます。

一例といたしましては、県内市町村における指定避難所の収容人数を掲載した記事におきましては、避難者1人当たりの必要面積基準が自治体ごとに異なっている中で、指定避難所の収容人数だけを捉えた報道がなされております。

本町が基準といたしております避難者1人当たりの必要面積は、長期的な避難生活をも視野に入れ、3.3平米、畳2畳と、県内自治体でも最上位のより現実的な広い面積をもって避難所の整備・確保を進めており、他市町と比較いたしましても避難所確保に特段の遅れがあるものではございません。本町は今後とも被災者の立場に寄り添った考え方を念頭に置き、指定避難所収容人数の確保に努めてまいりますので、ご安心をいただければと存じます。

あわせて、議員から、本町の臨時・非常勤職員の比率が43.3%であり、県内第2位の高率という点につきましてのお尋ねがございました。この報道につきましても、文化・スポーツ施設や給食センターなど多くの公共施設を直営で管理しておる本町と、それらを外部委託している他の自治体とを同列で比較するなど、算出の根拠には自治体ごとに違いがあるものと考えております。行政サービスを委託や派遣により対応している自治体では、この数値は低くあらわれます。

また、本町では、他の自治体とは異なる特色ある行政サービスに臨時職員が多数活躍している事例もあり、臨時・非常勤職員の比率を高くする要因となっております。一例を挙げますと、幼稚園の預かり保育事業などがこうした特色ある行政サービスに当たります。

そうした事情から、現状、本町では数値が高くなっている状況がございますが、将来的には、町長が所信で述べましたように、体育館への民間活力の導入などの新規事業を検討しておりますことから、この数値は今後減少していくものと考えております。

なお、議員もご心配されておりますとおり、報道の見出しやメッセージによっては、本質を誤解し、違った考え方がひとり歩きする恐れも憂慮されます。そのため、今後、本町といたしましては、正確な情報提供に努めることはもとより、報道の自由、言論の自由を尊重しつつも報道等をよく検証し、必要に応じて広報まつしげ、町ホームページ等へ町のコメント、見解などを掲載することにより、町民の誤解や不安を払拭するべく適切に対応をしてまいりたいと考えております。

以上、藤枝議員のご質問へのご答弁とさせていただきます。ご理解のほど、よろしくお願いたします。

○議長【一森敬司君】 藤枝議員。

○11番【藤枝善則君】 ご答弁ありがとうございました。

説明を受けますと、いろいろ事情もわかるかなと、そういうことでございます。そういうこともございますので、今後、住民に対しては、適宜そのようなことで、やっぱり不安をなくするようなことを情報として上げていただいたら良いかなと思います。

また、報道機関に対しての情報提供にしても、住民に誤解を与えないような、正確なと言うたらいけませんけども、そういうような情報提供のあり方、そういうようなことをお願いしたいなど。また、そういうことについても、先ほど住民への説明に当たりどうするかとお答えいただきましたが、議会に対しても適宜そういうような報告もしていただいたらということをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ご答弁ありがとうございました。

○議長【一森敬司君】 議事都合により小休をいたします。

午前10時39分小休

---

午前10時49分再開

○議長【一森敬司君】 休憩前に引き続き再開をいたします。

続きまして、通告のありました2番川田議員にお願いをいたします。川田議員。

○2番【川田 修君】 議長の許可がありましたので、一般質問をさせていただきます。

町内小学校の適正規模・適正配置について議論を始めようということで質問をさせていただきます。

まず最初に、吉田町長におかれましては無投票にて当選されましたこと、推薦をした者の1人として衷心よりお喜びを申し上げます。町民は町政を4年間吉田町長に負託をしたわけであります。大筋では広瀬前町政を継承しながらも、吉田カラーを随所で出していったほしいと思います。

さて、町長の後援会のリーフレットには4つの公約が書かれています。対抗馬がなかったため、これについて深く話を聞くことはありませんでした。私は、この中の1つ、「未来ある子どもたちが大きく羽ばたける教育環境を」という公約に関連する質問をさせていただきます。また、所信表明の中でも第2点目に教育環境の充実をあげておられました。

松茂町教育振興計画第2期によると、児童数の推計は平成30年度において、松茂小学校560名、喜来小学校266名、長原小学校20名となっております。ちなみに、長原

小学校では本年度入学者が1名でした。平成30年度の推計は予測どおりの数字になるのでしょうか。この非常にバランスの悪い配置・教育環境をどのように認識しておられますか。

平成27年1月に文部科学省から、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引が出されております。中学校については町内1校であるため、今回の質問からは除きます。

1章では、学校規模の適正化が課題となる背景が記述をされております。簡潔に要旨を述べます。

児童が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を踏まえ、小学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい。また、学校規模の適正化の検討は、さまざまな要素が絡む困難な問題です。

現在、学級数や児童数のもとで具体的にどのような教育上の課題があるかについて、総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら学校統合の適否について考える必要があります。

同時に、小学校は児童の教育のための施設であるだけでなく、地域のコミュニティの核として性格を有することが多く、地域の未来の担い手である子どもたちを育む営みであります。まちづくりのあり方と密接不可分であるという性格を持っています。

このため、学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方向的に進めるものでないことは言うまでもないことです。「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれます。

というようなことが要旨として記述をされております。

私が提案したいのは、町長部局と教育委員会の緊密な連携のもとに総合教育会議を設置して議論を進めてはどうですかということです。この教育会議、または有識者会議でも結構なんですが、大学教授等の学識者に座長をお願いし、地元自治会代表、PTA代表、未就学児の保護者代表、地元議員、教育委員といった方で構成して、月1回程度の頻度で会議を開催してもらおうというものです。できれば1年から2年の間で答申を出してもらおうということです。

公共施設等総合管理計画は基本計画ができ、これから所管課が細部の計画作成に入っていくこの中でも、この問題との調整が必要になってきます。今まさに吉田丸の出航のときです。吉田カラーの第一歩を踏み出されてはどうでしょうか。町長の所見を伺います。



○議長【一森敬司君】 庄野教育長。

○教育長【庄野宏文君】 川田議員のご質問の町内小学校の適正規模・適正配置について議論を始めようということについて、お答えをいたします。

松茂町では平成22年度に、児童数の現状並びに将来を見通した適正配置を行うため松茂町小学校区検討委員会を設置し、校区再編についてご審議をいただきました。その結果、校区を再編するとともに、現行の3小学校制を存続すること、希望者は小規模校へ受け入れる等柔軟な対応を行うこと等が答申されました。その後、検討委員会で校区編成に変更のあった地区に説明会を行い、地区の意見も反映させた結果、平成25年4月1日から現在の校区編成となりました。各学校の生徒数は平成29年5月1日現在、長原小学校24名、松茂小学校546名、喜来小学校257名となっております。

川田議員ご質問の平成30年度の生徒数の見込みですが、松茂町教育振興計画第2期における児童数の推計は、長原小学校20名、松茂小学校560名、喜来小学校266名で、現時点における平成30年度推計児童数は、長原小学校19名、松茂小学校551名、喜来小学校275名となり、計画策定時より長原小学校と松茂小学校でそれぞれ1名、9名少なく、喜来小学校では9名多くなると推計されます。

川田議員のお話のとおり、文部科学省は平成27年1月、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を出しております。その中で、「児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくということが学校の特質であると考え、小・中学校では一定の集団規模が確保されることが望ましい」と記載されています。

松茂町では平成23年度以降、徳島県道40号徳島空港線の松茂スマートインターチェンジまでの延伸による丸須地区と長岸地区を結ぶ「空港インター大橋」の開通、陸上自衛隊の部隊編成の変化など、各校の児童生徒数に影響を与える変化も起きてまいりました。これらの現状に鑑み、町長と教育委員との間で行う総合教育会議を開催し、議題として取り上げてきました。今後も関係各位と丁寧に議論を重ね、状況を把握し、その都度学校の適正規模に努めたいと、このように考えております。

以上で教育委員会からの答弁といたします。

○議長【一森敬司君】 川田議員。

○2番【川田 修君】 答弁ありがとうございます。

一応今までにも校区再編の会議を行ってきたり、教育会議で教育委員会と町長とで会議

を行ってきたということですが、私が申し上げたいのは、やはり丁寧な各界・各層の意見も聞きながら、そして、それを議事録ですね、詳細な議事録である必要はない、要約議事でいいんですが、それを町の広報あたりにちゃんと出して、議論がこのように進んでいるというようなことを出して行ってほしいと。

そういう意味において、最近の新聞にも出ていましたけど、小松島が小学校を再編するために有識者会議を設置して、公募の委員を募集するとか、そういうようなことも出ておりました。この学校統合というのは既に吉野川市あたりもやられておるようでございますし、本町の3校制の問題、検討もされてきたということですが、そこらへんも踏み込んでやはり考える必要があると思います。

この議論を深めるために、やはり町長部局と教育委員会がまちづくりの視点が要ると。やはり学校のあったところなくなるというのはその辺のコミュニティが衰退してしまうということですから、学校がなくなるところにはいろんな施策としてのことをやっていかななくてはいけないと思います。

先般、鳴門市議会での研修会に行ったときに、限界集落というようなことが言われていますが、最近では限界自治会という言葉が出てきておると。だから、自治会の半数以上の人が65歳以上になるとその自治会は機能しなくなると。そういったことにならないように、まちおこしというか、まちづくりをしていくと。

だから、この中にこの有識者会議というのを設けるのであれば、その中に町長部局の代表者として、町長が忙しいからいつも出るわけにはいかないので、少なくとも副町長ぐらいが参加して、あと、先ほど申し上げた自治会、PTA、未就学児の親、地元議員、教育委員といったような方で、大学の先生あたりを座長に迎えて、議論を進めて行って収れんして行ってほしいと思います。

このことについて、教育長でも町長でも答弁していただけたら、お願いします。

○議長【一森敬司君】 庄野教育長。

○教育長【庄野宏文君】 今のご質問でございますけれども、前回の校区編成会議を平成22年に行ったときには、議会議長や、それから教育民生委員長、それから3小学校長、PTAの会長さん、それから3小学校の評議員さん、各学校の地元代表さん、それから鳴門教育大学の教授、企業、職域からというふうな代表18名でもって討議を重ねてまいりました。本質的には、先ほども申し上げましたように総合教育会議、町長と教育委員中心にして基本的に話し合うということになっておりますので、こういう会議を設けていくか、

今後どうしていくか、先ほど川田議員さんからお話がありましたように、将来の見通しを持たなければいけないし、まちづくりと密接不可分と。我々が経験した中にも鳴門市の小さな学校がございました。現在松茂町が抱えておるような学校は10校から11校ございます。その場合は統一的に、吉野川市なんかは4校も5校も一遍に統一すると。それから、美馬市も5校を統一しておると。小松島は中学校を2つ合わせたというふうに、その意義が松茂町では大分違います。従って、10校から11校を抱えておる小規模校のところもどうしていくかというところにも問い合わせをしてみたり、それから、先ほどありましたように川田議員のおっしゃるように地域とともにある議論、こういうふうなものを今後も総合教育会議を通しましてその基本的なところを決めて、平成23年度に行ったように広げていくのか、ある程度地元のご意見を聞きながら、子どもたちをどう育てるかが基本でございますので、その子どもをどう育てるかの基本を失わないようにして議論を進めていくというふうにしていきたい、こういうふうと考えております。

○議長【一森敬司君】 川田議員。

○2番【川田 修君】 ありがとうございます。

教育長の答弁は教育者としての論理としてはごく当然のことなんですが、私が今回特に申し上げたいのが、まちづくりの観点、いわゆる町長部局の方としての取り組みはどうするかと。だから、会議には、総合教育会議は教育委員さんと町長でやられたらいいんやけど、もうちょっと枠を広げた中での議論には最低限副町長ぐらい、あるいは参事とかが入ってまちづくりの施策についても提言していけるような会議にするべきではないかということ。もう1回この点だけちょっとお願いします。

○議長【一森敬司君】 吉田町長。

○町長【吉田直人君】 ただいまの川田議員の再々問の答弁でございますが、今現在も22年度からこういうような総合的な検討というのは進めておるというような状況の中で、今後この小学生の人口の増減ということも考えながら、もうひとつは、議員がおっしゃるように地域の活性化というような部分にどうつなげていくかというような部分につきましては行政全体で考えていかないかと、そのように考えております。これ、今即答はできませんけど、近い将来的にこの生徒の増減というようなことの中で最終決断を決めていかないかのだろうというように考えておりますので、それプラス、行政サイドとしての地域のあり方ということも同時に検討していくというような方向づけをやっていきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長【一森敬司君】 川田議員。

○2番【川田 修君】 わかりました。まちづくりの方も総合的に考えていただけるということで、学校がなくなる地域の人が極端に言えば見捨てられたとかというような感覚を持たないような物事の進め方をお願いしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長【一森敬司君】 以上で通告による一般質問は終わりました。

これで一般質問を終了いたします。

---

○議長【一森敬司君】 日程第2、議案第36号「松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例」から、日程第12、議案第46号「平成29年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）」まで、議案11件を一括して議題といたします。

以上、議案11件につきましては各委員会に付託をいたしたいと思いますが、付託の前に総括的な質疑を行います。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

---

○議長【一森敬司君】 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案11件については、会議規則第39条第1項の規定により、それぞれ所管の委員会に付託をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【一森敬司君】 異議なしと認めます。

よって、議案11件については、それぞれ所管の委員会に付託することに決定をいたしました。

議案付託表配付のため、小休をいたします。

午前11時09分小休

---

午前11時10分再開

○議長【一森敬司君】 再開いたします。

議案付託表を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【吉田正則君】 失礼します。ただいま配付いたしました議案付託表をご覧ください。

総務常任委員会に付託する議案は、

議案第36号 松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

議案第39号 平成29年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）

でございます。

続きまして、産業建設常任委員会に付託する議案は、

議案第37号 松茂町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

議案第38号 平成28年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について

議案第39号 平成29年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）

議案第43号 平成29年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）

議案第44号 平成29年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

議案第45号 平成29年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）

議案第46号 平成29年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）

でございます。

続いて、教育民生常任委員会に付託する議案は、

議案第39号 平成29年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）

議案第40号 平成29年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第41号 平成29年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第42号 平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長【一森敬司君】 ただいま事務局長が朗読いたしました議案付託につきまして、先般開催されました議会運営委員会におきましてそのように案を決定していただいたわけでございますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【一森敬司君】 異議なしと認めます。

よって、議案36号から議案46号までの各議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり

り付託することに決定いたしました。

念のため、委員会の日程について事務局より説明いたします。

○議会事務局長【吉田正則君】 それでは、議案付託表の裏面をご覧ください。各常任委員会の日程でございます。開催場所は、松茂町役場3階、301委員会室で行います。

産業建設常任委員会、9月13日、水曜日、午前9時30分から。

教育民生常任委員会、9月13日、水曜日、午後1時から。

総務常任委員会、9月13日、水曜日、午後3時から開催いたしますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長【一森敬司君】 以上で本日の議事日程は全て終了をいたしました。

お諮りいたします。

明日9月12日から9月19日までの8日間は、委員会審査のため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【一森敬司君】 異議なしと認めます。

よって、明日9月12日から9月19日までの8日間は、休会と決定しました。

次回は、9月20日、午後1時30分から再開いたします。

本日は、これで散会をいたします。どうもありがとうございました。

午前11時14分散会